

# 4月定例教育委員会会議録

開催年月日	平成30年4月27日(金)																								
開催日時	午後3時00分																								
開催場所	市役所別館 3階会議室																								
出席委員	<table border="0"> <tr> <td>教育長</td> <td>三笥 眞治郎</td> <td>職務代理者</td> <td>諫本 憲司</td> </tr> <tr> <td>委員</td> <td>永山 真江</td> <td>委員</td> <td>岡部 博昭</td> </tr> <tr> <td>委員</td> <td>木下 靖郎</td> <td>委員</td> <td>奥平 和子</td> </tr> </table>	教育長	三笥 眞治郎	職務代理者	諫本 憲司	委員	永山 真江	委員	岡部 博昭	委員	木下 靖郎	委員	奥平 和子												
教育長	三笥 眞治郎	職務代理者	諫本 憲司																						
委員	永山 真江	委員	岡部 博昭																						
委員	木下 靖郎	委員	奥平 和子																						
出席参与	<table border="0"> <tr> <td>教育次長</td> <td>鈴木 俊行</td> <td>教育総務課長</td> <td>江田 正彦</td> </tr> <tr> <td>学校教育課長</td> <td>仲 はるみ</td> <td>社会教育課長</td> <td>梶原 文人</td> </tr> <tr> <td>文化財保護課長</td> <td>梶原 康弘</td> <td>兼 博物館長</td> <td></td> </tr> <tr> <td>咸宜園教育研究センター長</td> <td>橋本 隆文</td> <td>淡窓図書館長</td> <td>原田 豊司</td> </tr> <tr> <td>兼 世界遺産推進室長</td> <td></td> <td>体育保健課長</td> <td>河津成一郎</td> </tr> <tr> <td>学校給食センター長</td> <td>池内 誠治</td> <td>人権・同和教育課長</td> <td>伊藤 伸也</td> </tr> </table>	教育次長	鈴木 俊行	教育総務課長	江田 正彦	学校教育課長	仲 はるみ	社会教育課長	梶原 文人	文化財保護課長	梶原 康弘	兼 博物館長		咸宜園教育研究センター長	橋本 隆文	淡窓図書館長	原田 豊司	兼 世界遺産推進室長		体育保健課長	河津成一郎	学校給食センター長	池内 誠治	人権・同和教育課長	伊藤 伸也
教育次長	鈴木 俊行	教育総務課長	江田 正彦																						
学校教育課長	仲 はるみ	社会教育課長	梶原 文人																						
文化財保護課長	梶原 康弘	兼 博物館長																							
咸宜園教育研究センター長	橋本 隆文	淡窓図書館長	原田 豊司																						
兼 世界遺産推進室長		体育保健課長	河津成一郎																						
学校給食センター長	池内 誠治	人権・同和教育課長	伊藤 伸也																						
書記	教育総務課 総務企画係 主幹(総括) 衣笠 雄司																								
附議議案	<p>議案第26号 日田市学校運営協議会委員の任命について</p> <p>議案第27号 日田市立小中学校評議員の委嘱について</p> <p>議案第28号 平成30年度日田市特別支援連携協議会委員の任命について</p> <p>議案第29号 日田市心身障害児適正就学指導委員の委嘱について</p> <p>議案第30号 教育財産の取得について</p> <p>議案第31号 日田市立淡窓図書館協議会委員の任命について</p> <p>議案第32号 日田市補助金等交付規則第4条の規定による補助対象、補助率及び補助金等交付申請の時期を定める告示の一部改正について</p> <p>報告第5号 平成30年3月期寄附採納について</p>																								

教 育 長	<p>それでは、ただいまから4月定例教育委員会を開催いたします。</p> <p>まず、前回の議事録の確認でございますが、3月定例教育委員会の議事録について変更はございませんでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）</p> <p>御了解いただけましたら、会議終了後に署名をお願いいたします。</p> <p>続きまして、教育長の報告事項でございますが、お手元に配付しております資料により報告とさせていただきます。</p> <p>それでは、早速議事に入りたいと思います。</p> <p>まず、議案第26号について説明をお願いいたします。</p>
教 育 次 長	<p>議案集の1ページをお願いいたします。</p> <p>議案第26号、日田市学校運営協議会委員の任命についてでございます。日田市学校運営協議会規則第8条の規定に基づきまして委員を任命するものでございます。</p> <p>学校教育課から御説明を申し上げます。</p>
学 校 教 育 課 長	<p>議案第26号、日田市学校運営協議会委員の任命についてでございます。議案集1ページと2ページ、委員の名簿は別冊でございます。初めに2ページをお願いいたします。</p> <p>平成30年4月から三芳小学校、津江小中学校、大山小中学校の5校が、学校運営協議会を設置したコミュニティ・スクールとなったことに伴い、2ページにございます日田市学校運営協議会規則第8条の規定に基づき、各小中学校長から推薦のあった学校運営協議会委員の任命について議決をお願いするものでございます。</p> <p>学校運営協議会は、学校運営及び当該運営への必要な支援に関して協議する機関として、日田市教育委員会及び校長の権限と責任の下、保護者及び地域住民等の学校運営への参画並びに協働を促進することにより、学校、保護者及び地域住民等との間の信頼関係を深め、学校運営の改善及び児童生徒の健全育成に取り組むことを目標としております。</p> <p>この目的を達成するため、設置についての規則が第3条に定められております。また、第4条では、学校運営に関する基本的な方針について承認を得ることとなっておりますことから、できる限り幅広い分野から学校長が推薦し、教育委員会が任命するものとなっております。</p> <p>別冊が、各学校長から推薦のあった運営協議会委員の名簿でございます。それぞれ区分と、備考には役職名等を記入しております。</p> <p>規則の第3条第1項に基づき、津江小中学校と大山小中学校は、</p>

	<p>それぞれ1の協議会を置くものでございます。協議会の委員は、1の対象学校当たり15名以内としておりますことから、三芳小学校は14名、津江小中学校は30名、大山小中学校は23名としており、全体では67名となっております。3つの協議会ともに規則第8条の1から7までの方々が推薦されるという状況です。</p> <p>任期は平成30年4月1日から平成31年3月31日までとなっております。</p> <p>以上でございます。</p>
教 育 長	<p>学校運営協議会委員の任命についての説明でございます。これについて、何か御質疑等はございますでしょうか。</p>
岡 部 委 員	<p>この顔ぶれについては別に異存ないのですが、手当はつくんでしょうか。</p>
学 校 教 育 課 長	<p>年間5,000円の報酬となります。</p>
教 育 長	<p>ほかにございますか。</p>
永 山 委 員	<p>この協議会の委員の内訳、地域の方々の割合や保護者が何人以上るか、また、先生方もできるだけ管理職以外の先生も入りましようというのは、一切各学校のやり方に任せているんですか。</p>
学 校 教 育 課 長	<p>お手元の2ページの規則「第8条の委員の任命」にございますように、運営協議会委員の人数は、規則により15名以内と定めております。委員さんの内訳の割合は、特に定めておりません。1から8までの枠がございますので、校長には、できる限り幅広い分野から推薦していただけるようにということのお願いはしております。</p>
永 山 委 員	<p>この間、ある学校に伺ったときに、コミュニティ・スクールとしてスタートしたものの、新しくメンバーに選ばれた方が全てその準備段階をきちんと把握していらっしゃるかというと、必ずしもそうではなくて、不安だったり、よくわからないままのスタートというのをすごく心配されているようなお声を直接お聞きしました。</p> <p>もちろん十分な準備段階があって、やっとここのスタートラインだと思っんですが、まだそのスタートラインに立てない方も中にはいらっしゃる状況で、始めるに当たって、学校の先生たちがもう少し多いといいと思います。地域の方には、いろんな御意見を持った方がいらっしゃる中で、管理職だけではなく、学校での普段</p>

	<p>の子供の様子を近い距離で見ている先生が、これから進めていく中で増えていくと、また、コミュニティ・スクールのあり方や学校での普段の様子とかがすごく地域の人に伝わりやすかったり、そういうことができるのではという期待があります。もっと先生に来てほしいねとか、いろんな声が出てきたときに、そういう柔軟な対応をお願いできるような機会があれば、学校のほうにそういう声も伝えていただきたいと思います。</p>
学校教育課長	<p>委員のおっしゃるように、実際に推進委員会のメンバーでなかった方も、この中には入っておられます。そこをリードしていくのが学校の役割でもあると思いますので、学校のほうには、委員からいただいた御意見をお伝えしたいと思います。</p>
永山委員	<p>お願いします。</p>
教育長	<p>これを見ると、学校職員は、校長、教頭、そして教務主任や主幹教諭、大体3名程度が1校から入っていますね。</p> <p>今の御意見でいけば、各学校でそこを配慮していただくということがあるでしょうし、学校も余り職員が出ると、授業に支障が出ることもありますので。</p>
永山委員	<p>会議は昼なんでしょうか。</p>
学校教育課長	<p>学校によります。</p>
永山委員	<p>授業中だと大変ですね。</p>
教育長	<p>会議の時間もありますが、オブザーバーとして会議に呼んで、その学校の様子などを聞いたりすることは可能ですかね。それができれば、そういう課題のときは、できるだけ教職員の意見も聞ける場になればということですね。</p>
永山委員	<p>そうですね。地域の方は、子供たちがどうしているかということにすごく御興味を持っていて、もちろん校長先生、教頭先生も御存じなんですが、若い先生たちから普段の様子が聞けて、また、先生たちと地域の人が、もっと仲よくなる場にもなり得るかなという期待もありますので。始まったばかりなのでお願いします。</p>
教育長	<p>これから準備期間に入るところもあるので、また校長会等でお伝</p>

岡 部 委 員	えいただければと思います。ほかにありますか。
学 校 教 育 課 長	津江小中学校は、小学校と中学校から15名ずつということで計30名と思うんですが、実際に会議のときは代表制を取ったりするんでしょうか。
学 校 教 育 課 長	この規則の3条にありますように、必要に応じて2つ以上の学校について一の協議会を置くことができるとなっております。協議会自体は一緒にしますが、その協議会の中で、例えば小学校部会、中学校部会のように途中から分かれるというような形態になる場合もあるかと思いますが、協議会としては一つです。
岡 部 委 員	30人の会議になるんですね。まとまるんですか。
学 校 教 育 課 長	学校教育課も運営協議会に行って、また実際どのような運営がなされているのかとかいうことについては、今年1年、見ていきたいと思います。
教 育 長	よろしいでしょうか。ほかにございますか。
諫 本 教 育 長 職 務 代 理 者	委員の任期が3月31日までの1年間ということは、全員改選されると考えていいでしょうか。もちろん再任はあるんでしょうけど。
学 校 教 育 課 長	任期は1年で、再任は妨げないということになっています。発足当時は、できる限り次の年も継続していただきたいということは考えております。ただ余り長くなり過ぎると、今度は新しい意見というものも見えてこないということがありますので、そのあたりは年度ごとで判断になるかと思いますが。
諫 本 教 育 長 職 務 代 理 者	さっきからの話も一緒ですけど、まだやってみないとわからない。進めていきながら見直していくというような形になりますね。
教 育 長	そうですね。実際やってみて、それから地域性もありますので、そこは学校によって状況が違うと思います。また、いろいろと教育委員会も積極的に関わっていただければと思います。 ほかによろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり） それでは、議案第26号については、原案のとおり可決してもよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

<p>教 育 次 長</p>	<p>それでは、議案第 2 6 号は原案のとおり可決といたします。        続きまして議案第 2 7 号について説明をお願いします。</p> <p>議案集の 3 ページをお願いいたします。</p> <p>議案第 2 7 号、日田市立小中学校評議員の委嘱についてでございます。</p> <p>日田市立小中学校管理規則の規定に基づきまして、学校評議員を委嘱するものでございます。これは任期満了に伴うものでございます。</p> <p>学校教育課から御説明申し上げます。</p>
<p>学 校 教 育 課 長</p>	<p>議案第 2 7 号、日田市立小中学校評議員の委嘱についてでございます。議案集は 3 ページから 1 2 ページとなりますが、初めに 1 2 ページをお願いいたします。</p> <p>議案第 2 7 号は、1 2 ページの上段にございます日田市立小中学校管理規則第 3 3 条の規定及びその下にございます日田市立小中学校評議員設置要綱に基づき、各小中学校長から推薦のあった学校評議員の委嘱について、議決をお願いするものでございます。</p> <p>学校評議員は、学校長が学校に対して必要と認める事項について意見を求め、学校運営の参考とすることを目的としております。そのため、できる限り幅広い分野から学校長が選考し、推薦するものとなっております。</p> <p>各学校には、男女バランスのとれた選考を行うことと、育友会代表、自治会代表、主任児童委員及び民生委員、学校推薦という 4 区分で各学校 5 名の推薦をお願いしております。</p> <p>3 ページから 1 1 ページまでは、各学校長から推薦のあった評議員名簿でございます。</p> <p>先ほど、議案第 2 6 号で御説明させていただきましたコミュニティ・スクールの 5 校につきましては、今年度から学校運営協議会委員が評議員の役割を果たすこととなりましたので、学校評議員は置いておりません。</p> <p>そこで、3 0 年度評議員を委嘱する学校は、3 0 校中 2 5 校となり、小中学校合わせて 1 2 5 名の推薦となっております。1 2 5 名のうち新任の方は 4 3 名で全体の 3 4 % となり、昨年度の 3 3 % とほぼ同じでありました。女性の方は 4 8 名で全体の 3 8 % であり、昨年度が 3 9 % でありましたので、こちらもほぼ同じ割合となっております。</p> <p>なお、各推薦区分からの推薦条件でございますが、今年度は、いつま小学校以外の学校につきましては、4 つの区分から推薦されて</p>

<p>教 育 長</p>	<p>いる状況です。いつま小学校につきましては、学校事情により、育友会の代表、自治会代表が各1名、学校推薦が3名となっております。学校評議員の任期は、平成30年4月1日から平成31年3月31日まででございます。</p> <p>一つ訂正をお願いいたします。議案集の12ページの日田市立小中学校管理規則の学校評議員のところの第33条の文末のところは、「学校評議員を置く。」という昨年度までの文になっておりますので、「置くことができる。」と訂正をお願いいたします。</p> <p>以上でございます。</p> <p>学校評議員の委嘱についてですが、これについて何か御質疑等がございますでしょうか。</p>
<p>岡 部 委 員</p>	<p>この5人の中で自治会代表という方がおられますが、大体、その校区内のどこかの自治会長さんがなっておられるんじゃないかと思えます。平成29年度をもって役員交代をされた方は、また替えるんですか。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>この中には、実際、役員さんが替わられる方も含まれておりますので、替わられた場合には、またこの会議にお諮りするということになります。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>ほかにございますか。よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）</p> <p>それでは、議案第27号については、原案のとおり可決してもよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）</p> <p>それでは、議案第27号は原案のとおり可決といたします。</p> <p>続きまして、議案第28号について説明をお願いします。</p>
<p>教 育 次 長</p>	<p>議案集の13ページをお願いいたします。</p> <p>議案第28号、平成30年度日田市特別支援連携協議会委員の任命についてでございます。</p> <p>日田市特別支援連携協議会設置要綱の規定に基づきまして、委員の任命をするものでございますが、本件につきましても、委員の任期満了に伴うものでございます。</p> <p>学校教育課から御説明を申し上げます。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>議案第28号、平成30年度日田市特別支援連携協議会委員の任命についてでございます。</p>

<p>教 育 長</p>	<p>本案は、委員の任期満了に伴い、日田市特別支援連携協議会設置要綱第3条2項に基づき、任命するものでございます。</p> <p>議案集は13ページから15ページになりますが、初めに15ページをお願いいたします。</p> <p>第1条に設置目的がございます。この協議会は、学習障がい、注意欠陥、多動性障がい及び高機能自閉症等を含めた障がいのある乳幼児・児童生徒に対する教育支援体制の整備を図るとともに、支援の充実に向けた協議を行うことを目的としているものでございます。</p> <p>13ページをご覧ください。現在、13名の委員で構成しており、医療、保健、福祉、教育と、それぞれの区分から委員を任命するものでございます。</p> <p>委員の任期は、設置要綱第4条1項にございますように、1年でございますので、今回、新任の方6名、再任の方7名、合わせて13名の委員の任命をお願いするものでございます。</p> <p>以上でございます。</p> <p>ただいま説明のありました特別支援連携協議会委員の任命についてでございますが、何か御質疑等はございませんか。よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）</p> <p>それでは、議案第28号については、原案のとおり可決してもよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）</p> <p>それでは、議案第28号は原案のとおり可決といたします。</p> <p>続きまして、議案第30号について、説明をお願いいたします。</p>
<p>教 育 次 長</p>	<p>議案集の16ページをお願いいたします。</p> <p>議案第29号、日田市心身障害児適正就学指導委員の委嘱についてでございます。</p> <p>委員の任期満了に伴いまして、日田市心身障害児適正就学指導委員会規則の規定に基づきまして、委員を委嘱するものでございます。</p> <p>学校教育課から御説明申し上げます。</p>
<p>学 校 教 育 課 長</p>	<p>議案第29号、日田市心身障害児適正就学指導委員の委嘱についてでございます。</p> <p>議案集は16ページから18ページとなりますが、初めに17ページをお願いいたします。</p> <p>本案は、委員の任期満了に伴い、日田市心身障害児適正就学指導委員会規則第3条及び第4条の規定に基づき、委員を委嘱するもの</p>

	<p>でございます。</p> <p>第1条に設置目的がございますが、この委員会は、心身に障がい を有する就学児及び児童生徒が、その能力、特性に応じた適正な教 育を受けられるようにすることを目的に、障がいの種別や程度の的 確な判定と就学指導を行うものでございます。</p> <p>現在、委員会は14名の委員で構成しておりますが、今回、この うち16ページでございますこの名簿のとおり、新任の方8名の委 員の委嘱をお願いするものでございます。</p> <p>名簿の上から3名の方が、本年度より2年間、平成32年3月3 1日まで委員をお願いする方で、前任者の任期の満了に伴う新任の 方となっております。</p> <p>また、その下の5名の方につきましては、前任者の在任期間があ と1年残っておりますので、任期が平成31年3月31日までと なっております。</p> <p>以上、よろしく願いいたします。</p>
教 育 長	<p>議案第29号、日田市心身障害児適正就学指導委員の委嘱につい て説明が終わりましたが、何か御質疑等はございますでしょうか。 (「ありません」と呼ぶ者あり) よろしいですか。(「はい」と呼 ぶ者あり)</p> <p>それでは、議案第29号についても原案のとおり可決してもよろ しいでしょうか。(「はい」と呼ぶ者あり)</p> <p>議案第29号は原案のとおり可決といたします。</p> <p>続きまして、議案第30号について説明をお願いします。</p>
教 育 次 長	<p>議案集の19ページをお願いいたします。</p> <p>議案第30号、教育財産の取得についてでございます。</p> <p>本案は、国道212号の拡幅工事に伴いまして、現在の三花公民 館の用地及び建物が道路用地となりますことから、三花公民館を移 転して新築をする必要があり、その用地を取得しようとするもの で、1件300万円を超えますので、日田市教育委員会事務委任規 則の規定により申し出るものでございます。</p> <p>社会教育課から説明を申し上げます。</p>
社会教育課長	<p>議案集19ページをお願いいたします。</p> <p>国道212号の拡張工事に伴い、三花公民館の新築に必要な土地 を取得するため、取得価格が1件300万円を超えるため、規定に より申し出るものでございます。</p> <p>まず取得する財産の内容でございます。</p>

	<p>1 番目が、土地、所在が日田市大字三和字長者町 9 4 7 番地 1、地目、田んぼでございます。面積が 1, 0 2 9 平方メートル、契約金額が 1, 6 7 7 万 2, 7 0 0 円となります。契約の相手方は、日田市大字三和 9 4 7 番地 1、貞清美知男様でございます。</p> <p>2 番目が、土地、所在が日田市大字三和字長者町 9 4 7 番地 2、地目は田んぼでございます。面積が 4 9 1 平方メートル、契約金額が 1, 0 4 0 万 9, 2 0 0 円となります。契約の相手方は、日田市大字三和 1 4 7 3 番地、松坂春男様でございます。</p> <p>3 番目が、土地、所在地が日田市大字三和字長者町の 9 4 8 番地 1 と 9 5 1 番地 4 になります。地目は田んぼと雑種地になります。面積が 9 6 3 平方メートル、契約金額につきましては 1, 6 9 6 万 5, 5 6 0 円となります。契約の相手方が、すみません、「福岡県」となっておりますが、「福岡市」に訂正をお願いいたします。東区青葉 5 丁目 2 6 番 1 0 号、貞清美信様でございます。</p> <p>2 0 ページをご覧ください。三花公民館建設予定地ですが、三和小学校の南側、バイパスから少し 1 0 0 メートルほど入りまして、現在、田んぼとなっております。大鶴熊取線の道路の付近となっております。</p> <p>以上でございます。</p>
教 育 長	<p>それでは、議案第 3 0 号についての説明がございましたが、これについて御質疑等はございますでしょうか。よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）</p> <p>それでは、議案第 3 0 号、教育財産の取得については原案のとおり可決してよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）</p> <p>議案第 3 0 号は原案のとおり可決といたします。</p> <p>続きまして、議案第 3 1 号について説明をお願いいたします。</p>
教 育 次 長	<p>議案集の 2 1 ページをお願いいたします。</p> <p>議案第 3 1 号、日田市立淡窓図書館協議会委員の任命についてでございます。</p> <p>委員の任期満了に伴いまして、日田市立淡窓図書館条例の規定に基づきまして、新委員を任命するものでございます。</p> <p>淡窓図書館から御説明を申し上げます。</p>
淡 窓 図 書 館 長	<p>議案第 3 1 号、日田市立淡窓図書館協議会委員の任命についてでございます。議案集は 2 1 ページから 2 3 ページでございます。</p> <p>本案は、委員の任期満了に伴い、日田市立淡窓図書館条例第 4 条の規定に基づきまして、2 1 ページに記載しています 8 名の方を任</p>

<p>教 育 長</p>	<p>命するものでございます。</p> <p>委員の選任区分につきましては、学校教育関係者2名、社会教育関係者3名、家庭教育関係者1名、学識経験者2名としており、それぞれの団体から推薦をいただいた方々です。</p> <p>このうち3名が新任でございます。任期は本年4月1日から平成32年3月31日までの2年間です。</p> <p>なお、22、23ページに根拠となります図書館法、図書館条例の抜粋、図書館協議会規則を掲載しております。</p> <p>以上でございます。</p> <p>議案第31号、日田市立淡窓図書館協議会委員の任命についてでございます。何か御質疑等はございますでしょうか。（「ありません」と呼ぶ者あり）よろしいですか。</p> <p>それでは、議案第31号については、原案のとおり可決してもよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）</p> <p>議案第31号は、原案のとおり可決いたします。</p> <p>それでは、続きまして、議案第32号について説明をお願いします。</p>
<p>教 育 次 長</p>	<p>議案集の24ページをお願いいたします。</p> <p>議案第32号、日田市補助金等交付規則第4条の規定による補助対象、補助率及び補助金等交付申請の時期を定める告示の一部改正についてでございます。</p> <p>豆田地区の日田祇園鉾収納庫建設に係る補助について定めるほか、所要の措置を講ずるものでございます。</p> <p>文化財保護課から説明申し上げます。</p>
<p>文化財保護課長</p>	<p>議案第32号、日田市補助金等交付規則第4条の規定による補助対象、補助率及び補助金等交付申請の時期を定める告示の一部改正についてでございます。議案集は24ページから26ページでございます。</p> <p>まず、議案集の24ページをお願いいたします。</p> <p>今回の改正につきましては、2点ございます。</p> <p>まず1点目が、表の改正前の太枠で囲まれた部分、補助金の名称が「豆田地区まちづくり協議会補助金」の削除でございます。補助金等の対象とする経費が「協議会の運営に関する経費」で、補助率は「予算で定める額」、補助金等交付申請の時期は「補助を受けようとする年度の3月末日まで」となっております。</p> <p>改正の理由につきましては、26ページをお願いいたします。</p>

<p>教 育 長</p>	<p>26 ページの上段に記載しておりますとおり、良好な街なみ形成の検討を行ってきた協議会活動が終了したもので、経過につきましては、平成19年度に街なみ環境整備事業に着手し、平成22年度に豆田地区まちづくり協議会が設立されております。平成22年度から26年度につきましては、第1期計画を行い、平成26年度に事業が完了しているものでございます。</p> <p>次に、24ページに戻っていただきたいと思っております。</p> <p>2点目の改正につきましては、現在、港町に建設を予定しております山鉾収納庫の建設補助金に係るもので、表の左側の改正後の欄の太枠で囲まれたものでございますが、補助金の名称が「豆田地区日田祇園山鉾収納庫整備事業補助金」を新規に追加するものでございます。</p> <p>補助金等の対象とする経費が、山鉾収納庫の実施設計に係る経費、設計監理に係る経費、確認申請等に係る経費、本体建設工事及びこれに付随する設備等に係る経費、その他市長が必要と認める経費でございます。</p> <p>補助率は、補助対象経費の9割以内、補助金等交付申請の時期は、補助を受けようとする年度の3月末日までとなっております。</p> <p>この表の欄に一部ちょっと訂正がございます。補助率の欄で、25ページの上から4行目、「助成を受ける場合」の「場」が一つ多くなっておりますので削除をお願いいたします。</p> <p>改正の理由につきましては、26ページ、下段に記載しておりますとおり、豆田地区の日田祇園山鉾収納庫建設に係る補助を行うため所要の措置を講ずるものでございまして、経過及び今後のスケジュールは記載のとおりでございます。</p> <p>また、補助率9割の根拠といたしましては、日田祇園の曳山行事が、ユネスコ無形文化遺産に登録された世界的な文化遺産として保存継承を支援する必要があること、また、地域の高齢化が進む中、地元にとりましては、山鉾の維持管理を含め、重い負担となっていることから、地元にてできるだけ負担がかからないように配慮したものでございます。</p> <p>また、市内の他の指定文化財の整備事業と比較しても、所有者負担が3.5%、あるいは11%という例もあり、1割の所有者負担は妥当であり、9割を補助するものでございます。</p> <p>以上でございます。</p> <p>議案第32号について説明がございました。 これについて何か御質疑等はございますか。</p>
--------------	--

岡 部 委 員	<p>確認ですが、今収納庫を建てつつありますね。それで、事業の内容が変わったということで、今までの豆田地区のまちづくり協議会の運営がもう終了したということなんでしょうか。26ページ、良好な街なみ形成の検討を行ってきた協議会活動が終了したためとありますね。結局、運営に関する費用はもうなくて、今度、この収納庫を建てるための設計費だとか工事代などに対しての補助金を予算に組んでいく。そうすると、今後は、この運営に関する費用はないということでしょうか。</p>
文化財保護課長	<p>この豆田地区まちづくり協議会補助金と収納庫整備の補助金とは、全く別のものございまして、豆田地区まちづくり協議会補助金というのは、街なみ環境整備事業に特化した協議会の補助金でございます。その活動が終了したということでございます。</p> <p>おおむねこの補助金につきましては、3年間をめでに設置したものでございまして、街なみ環境整備事業の第1期計画が終わったということで廃止ということにしております。</p>
岡 部 委 員	<p>26ページの下の方に「補助率（9割）の根拠」とある中で、「地元では山鉾の維持管理を含め重い負担となっていることから」と書いている部分については、いわゆる維持管理は含まれているんですか。24から25ページにかけての左側の改正後の太枠の中には、維持管理は入っていないようですが。お年寄りが多くなったから維持管理を考えて9割まで負担すると書いてあるけれども、実際、改正後の内容を見ると、収納庫を建てるのに必要な経費だけみたいにある。そこを確認したいんですが。</p>
文化財保護課長	<p>山鉾収納庫の建設に係る補助金でございますので、維持管理につきましては地元と確認しておりまして、地元が負担するということでございます。</p>
教 育 次 長	<p>この維持管理の部分なんですが、山鉾自体を維持管理していくのが大変だということで、山鉾の復元新調などを行っておりますが、そういった中で、地元負担ということが、山鉾の復元にはかかってきますので、その辺りの負担という部分がかかなりあるということでございます。</p> <p>今度のこの山鉾収納庫につきましては、地元が建設をする、地元の建物ということでございまして、市の施設ではございませんので、基本的には地元が維持管理していくということになってまいります。</p>

<p>教 育 長</p>	<p>以上です。</p> <p>よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）ほかにございますか。よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）</p> <p>それでは、議案第32号は原案のとおり可決してもよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）</p> <p>それでは、議案第32号は原案のとおり可決いたします。</p> <p>議事は以上でございます。</p> <p>続きまして報告事項をお願いいたします。</p>
<p>書 記</p>	<p>それでは、議案集の27ページをお願いいたします。</p> <p>報告第5号、平成30年3月期分の寄附採納についてでございます。</p> <p>まず、地区寄附の採納でございますが、3件となっております。</p> <p>1件目は、藤山町の財津絵里様から、三和小学校へ図書券1万円相当を御寄附いただいております。</p> <p>次に、三河町の財津博文様から、小野小学校へ備品購入費としまして、5万円の御寄附をいただいております。</p> <p>次に、高塚福俵保存会様から、東溪小学校へ児童用図書5万円相当を御寄附いただいております。高塚福俵保存会様からは、昨年も同様の御寄附をいただいております。</p> <p>次に、一般寄附の採納が、5件となっております。まず1件目でございますが、一般財団法人井上家文化教育振興会様から、教職員研修費助成金といたしまして、50万円を御寄附いただいております。この御寄附につきましては、昭和39年から継続していただいております。</p> <p>次に、日本マクドナルド株式会社様から、市内各小学校の新1年生を対象に、安全笛を600個、金額は不明でございますが、御寄附いただいております。この御寄附につきましては、全国47都道府県の新小学1年生を対象に配布されているものでございます。</p> <p>次に、佐賀県武雄市の遥山俊寛様から、咸宜園教育センターへ、咸宜園教育センターの運営事業の振興としまして1万円を御寄附いただいております。</p> <p>次に、豊後大野市立三重第一小学校様から小野小学校へ、サッカーミニゴール1セット3万4,560円相当を御寄附いただいております。この御寄附は、児童会活動で集めたベルマークにより、今回、被災しました小野小学校に何かできないかということでお申し出をいただきまして、御寄附いただいたということでございます。</p>

<p>教 育 長</p>	<p>次に、公益財団法人大分県交通安全協会日田支部様から、市内各小学校へ、新入学児童の交通安全教育と保護者に対します交通安全の意識高揚のためといたしまして、交通安全教材などの交通安全物品を御寄附いただいております。平成28年にも同様の御寄附をいただいております。</p> <p>3月につきましては、以上8件で、金額56万円、物品相当が9万4,560円、合計で65万4,560円相当の御寄附をいただいております。</p> <p>報告第5号につきましては、以上でございます。</p> <p>寄附採納についての報告でございましたが、何か御質疑等はございますか。よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）</p> <p>それでは、その他についてお願いいたします。</p>
<p>教育総務課長</p>	<p>次回の5月定例教育委員会の日程でございます。5月25日金曜日、勉強会が13時30分から、委員会は3時からということでお願いします。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>それでは、次回5月の定例教育委員会ですが、5月25日金曜日、勉強会が1時半で定例教育委員会が午後3時からということでよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）</p> <p>それでは、よろしくお願いいたします。</p> <p>ほかにございますか。</p>
<p>岡 部 委 員</p>	<p>日程の件で質問があります。5月末から全国の伝建大会日田大会が行われますが、これは我々教育委員の参加ということがありますか。</p>
<p>文化財保護課長</p>	<p>この日田大会につきましては、全国の伝建地区を所有する市町村、90余りありますが、そちらの伝建地区の住民の方と行政に来ていただいて、総会と研修会を行うのですが、総会は御出席いただくことになろうかと思えます。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>案内については、また別に御連絡を差し上げるということでもよろしいですね。（「はい」と呼ぶ者あり）そういうことでございますが、よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）</p> <p>ほかにございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）</p> <p>なければ、以上で4月の定例教育委員会を閉会とさせていただきますと思います。</p>

お疲れさまでした。

終了時刻：午後 3 時 4 4 分